

施策番号 3-4-1	施策名 互いに認め合う地域社会の形成	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	誰もが個性と能力を發揮できる地域社会の実現		
	主管課	保健福祉課	課長名	大野 邦彦	内線 550
	施策関係課	企画財政課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に發揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりをすすめます		町民	・誰もがその個性と能力を十分に發揮できるようにする ・人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める				誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	47.6	65.0	70.0	80.0	
② 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	55.3	69.6	80.0	90.0	
③							
④							
成果指標設定の考え方	① 性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 ② 人権尊重に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 * 従前は、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とは言いきれないため変更した。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	7,287	7,495
人工数(業務量)	0.7333	0.6150

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標は、①②とも上昇しているが、具体的・直接的な成果は大きく変わらなかったものと考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	成果指標①は、男女共同参画基本計画の進捗管理や意識啓発事業の継続実施により数値は上昇している。 成果指標②も、目標値には届いていないが、人権擁護委員による啓発活動や相談窓口の開設、高齢者や障がい者を対象とした成年後見推進事業の周知により目標達成は可能と考えられる。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業 帯広人権擁護委員協議会参画事業 成年後見推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「男女共同参画推進事業」→第2期芽室町男女共同参画基本計画の進捗管理や事業の検討を審議会で行い、起業をテーマとした講演会や川柳の募集などを実施することにより、意識改革を図った。 ・「帯広人権擁護委員協議会参画事業」→人権擁護委員の年間を通じた人権相談や啓発普及活動、更には、子供たちを対象にした「芽室町人権の花運動」などにより、人権を尊重する意識の醸成を図った。 ・「成年後見推進事業」→平成27年度から、高齢者や障がい者の権利擁護支援体制を構築するため、市民後見・成年後見制度の利用促進に係る事業を芽室町社会福祉協議会に委託したことにより、権利擁護支援体制の充実を図った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <p>①平成16年4月施行の「男女共同参画推進条例」に基づき、平成30年度に「第3期男女共同参画基本計画(H31～38)」策定</p> <p>②家庭内暴力や配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化</p> <p>③認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加</p> <p>《今後の予測》</p> <p>①男女共同参画に対する関心は個人により大きく差があり、生活に身近な内容で関心を持ってもらう必要がある。</p> <p>②相談対応や人権意識の普及啓発活動がますます重要</p> <p>③成年後見制度の必要性が高まり、需要はさらに増大</p>
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	<p>審議会等への女性の登用率について、「今は子育てに専念したい」「仕事に重点を置きたい」など、誰もが自分が望むライフスタイル(ワークライフバランス)をかなえることができる社会が実現することで社会が豊かになるため、女性の登用率ではなく、男女を問わず誰もが望んだ時に社会進出(参加)できる取組が重要である。</p>

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

<p>●取組み① 女性活躍プロジェクトの推進</p> <p>芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、女性活躍プロジェクトを重点化しており、男女共同参画の視点からも女性の希望を叶える取組が必要。</p> <p>●取組み② 人権意識の醸成</p> <p>人権意識の普及啓発のためには、小さな頃からの人権意識の醸成が重要であり、教育機関との連携による意識啓発活動が必要。</p> <p>→(H28年度より、町内幼稚園、保育所の子供たちを対象とした「芽室町人権の花運動」を実施)</p> <p>●取組み③ 権利擁護体制の強化</p> <p>権利擁護支援を必要とする方の増加が見込まれていることから、権利擁護体制の充実を図るため、市民後見人の養成や制度の普及啓発など、委託機関と連携した取組が必要。</p>

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標①②とも上昇しており、啓発普及活動等による人権意識醸成の取組も実施されていることから、前進したと評価する。	A	B	C	D	E
		進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	継続して事業を進めてもらいたい。	<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	継続して取り組みが行われていることから、策定時と比較して前進したと評価する。	A	B	C	D	E
		進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	成年後見人の講習は面接等を実施し適切に人選を行ってほしい。	<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>				